

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成30年2月6日

増刊号

県警からの防犯情報

注目!

新たな**手口**です!!

“情報保護シール”が貼られたはがきに注意!

相談事例



情報保護シールが貼られたはがきが届き、シールをはがしてみると、「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と書いてあった。内容は、総合消費料金が未納となっており、契約会社や運営会社によって民事訴訟の訴状が提出され、連絡がない場合は、給与等を差し押さえるというものだった。どうすればよいか。

アドバイス



はがきにて、過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与、財産等の差し押さえ」などと脅して不安にさせた上で、訴訟の取り下げ等について相談するよう、誘導しています。

情報保護シールが貼ってあっても、利用した覚えがない請求は、決して相手に連絡せず、支払わずに無視してください。不安を感じたり対処に困った場合には、すぐに消費生活センターに相談してください。

参照先：国民生活センターHP

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170501\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20170501_1.html)

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

# 「まなべる」のご紹介

体験学習型 消費者教育施設

## まなべる

消費者力



1-2

賢い消費者になろう!

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っていますが、悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より効果的に消費生活問題を「学べる」場所。それが消費者教育施設「まなべる」です。



### ○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の皆様は消費者力向上を図ります。

### ○利用時間 平日 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

### ○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

# まなべる

体験 学習 情報



## 来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

### ○消費生活体験ゾーン

- 契約 ●ネット系トラブル ●通信販売
- 対人系トラブル(キャッチセールス他)
- 詐欺系トラブル ●製品事故

各ブースに専用端末機を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょ。

### ○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

### ○キッズルーム

「まなべる」には、子育て中の方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームを設けています。



### ○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など地域での消費者教育を紹介しています。

### ○まなべる学習室

消費者教育・啓発関係の書籍など、多目的に活用できるスペースです。

### ○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報を閲覧できるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!



「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育) 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月~金]8:30~19:00 [土]8:30~17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00~16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。